

令和5年度 通学路交通安全合同点検実施結果

No	地区	学校名	通学路における交通危険箇所	住 所	通学路の状況、危険・要注意箇所の状況	要望事項	道路区分	合同点検実施結果	要望内容
1		東部小学校	本通り「洋服のはるやま」「べべるい」交差点付近の歩道	北広島市中央1・2・3・4丁目交差点	交差点付近の歩道の幅が狭く、登下校時には信号が赤になると、児童が大勢溜まった状態になってしまう。	歩道幅の拡張	道道	<ul style="list-style-type: none"> 歩道幅の拡張は難しいため、ガードレールの設置を検討するが、埋没物の関係で設置できるかは検討中。 昨年度より歩・車分離信号機の検討する話があったが、車の渋滞を誘発する可能性が大きいことから、設置は厳しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ガードレールについて、設置を要望する。
2	東部地区	北の台小学校	北の台小から、道道江別恵庭線に向かう小さい道路。(ネッツトヨタ横)	共栄町4丁目	美咲野から通う子ども達の通学路になっているが、歩道らしき(歩道ではない)道が狭く、広がって歩いてしまうので危ない。	道路に「スクールゾーン」の表記をしてもらいたい。	市道	<ul style="list-style-type: none"> 共栄町4丁目10、11、12、13丁目間の生活道路の交差点では、道道江別恵庭線から北の台小学校の間を児童が多く通学しており、交差する道路には一時停止があるが、児童と接触する恐れがある。 道道江別恵庭線から北の台小学校へ続く道は拡張はできず、歩道の設置はできない。 	<ul style="list-style-type: none"> 道路上に「歩行者注意」などの路面表示を要望する。
3		東部中学校	輪厚川広栄橋付近信号機	朝日町3丁目	令和4年に車どうしの接触事故があり。(生徒の下校中)自転車と接触しそうなったという生徒からの報告もあり。	歩道幅の拡張	市道	<ul style="list-style-type: none"> 歩道の拡張はできない。また、ガードレールの設置は除雪の関係で設置はできない。 路側帯の白線が薄くなっている箇所があり、白線が明確であれば車道を明らかにし、車道幅を制限することで速度抑制に繋がることから、白線の引き直しを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 路側帯の白線の引き直しを要望する。
4	西部地区	西部小学校	輪厚中央2丁目2付近の交差点	輪厚中央2丁目2付近	交差点に信号がなく、横断歩道も一箇所にしかない。また、この交差点はカーブで見通しが悪いこと、交通量が多いこと、坂道を下ってくるため車や自転車のスピードがやすいことなどでたいへん危険である。ここ数年見てもらっているが、交通量が年々増し、危険度が高まっているので標示物の設置だけでもお願いしたい。	信号機や横断歩道の設置またはスクールゾーンなどの標示物の設置	市道	<ul style="list-style-type: none"> 通学路としては、輪厚中の沢通の輪厚中央2丁目1番地の理容室付近に押しボタン式信号機があり、要望箇所の交差点より児童生徒が輪厚中の沢通を横断する必要が無い。この交差点に信号機が設置された場合、車のスピードが出やすい危険な交差点を通学することとなるため、信号機を設置は要望しない。 要望箇所での信号機の設置については、交通量調査を実施し設置に至るまでの交通量では無いことは確認済み。 この交差点付近も横断はしないと、輪厚中の沢通の希望ヶ丘方面の歩道は通学路であるため、通行する車に向けて通学路であることや危険箇所であることを表示する表示板の設置は検討が可能。 	<ul style="list-style-type: none"> 「通学路」等の表示板の設置を要望する。
5			三愛病院前交差点	輪厚508番地	交差点に信号がなく、横断歩道もない。また、この交差点はカーブで見通しが悪いこと、交通量が多いこと、坂道を下ってくるため車や自転車のスピードがやすいことなどでたいへん危険である。 ※令和5年度から三愛病院側から西部小学校側へ輪厚中央通を横断する必要がある児童が通学している。学校ではその児童へ交差点の一時停止付近から渡るよう指導を行っているが、横断歩道等ある方が良いのではなど地域住民から危険性があると報告が市教委へ来ている。	信号機や横断歩道の設置 またはスクールゾーンなどの標示物の設置	市道	<ul style="list-style-type: none"> 信号機の新規設置ではなく、西部小学校前に押しボタン式信号機を移設する、その信号機の移設は適切ではない。 	<ul style="list-style-type: none"> 信号機の設置について要望する。

No	地区	学校名	通学路における交通危険箇所	住 所	通学路の状況、危険・要注意箇所の状況	要 望 事 項	道路区分	合同点検実施結果	要望内容
6		大曲小学校	大曲小学校校舎裏の通り (大谷むつみ認定こども園横から大曲末広町へ抜ける通り・高速道路下をくぐり大曲末広町へ抜ける通り)	北広島市大曲柏葉2丁目	大谷むつみ認定こども園横から大曲末広町へ抜ける通りは、道幅が狭く、歩道也没有。ボックスカルバート内は薄暗く、自動車が譲り合って通行する横を児童が歩いている状況が続いています。道路の拡張やガードレールの設置は難しいとのことでしたので、街灯の増設や歩行者の安全確保のための対策をお願いしたいです。(歩道の設置、白線の補修)	街灯の増設、樹木の整備(見通しの確保) ※ボックスカルバート付近の路面等への「通学路」表示	市道	・学校裏の通りは、樹木により暗くなる場合は、現状を確認し剪定をおこなう。(北広島市建設部) ・ボックスカルバートについては、ガードレールの設置については除雪の関係から困難。(北広島市建設部) ・ボックスカルバートの入口に「通学路」表示や内部の白線の引き直しは検討が可能。(北広島市建設部) ・ボックスカルバートの道路拡張については、高速道路下であり、NEXCO(北広島管理事務所)へ相談したところ、重複管理規定により内空は市の管理となっているとのこと。しかしながら、高速道路下であり、拡張はできないとの回答であった。(北広島市教育委員会)	・学校裏の樹木剪定は継続して要望する。 ・ボックスカルバート内の路面表示や白線の引き直しを要望する。
7	大曲地区	大曲東小学校	マンションアヴニール前の横断歩道	北広島市大曲末広4丁目	狭いが、信号がなく交通量が多い道路を児童が渡る。ドライバーからの苦情有り。 ※ドライバーからの苦情は、児童が登下校時間に渡るのに時間がかかったり、譲り合いのような状況になり、車が出ていくことが難しいとのこと。	手押し式信号機の設置 ※この交差点以前に、大曲中央通りへ抜ける道への誘導案等	市道	・隣接する信号機との距離も近く、信号機の設置はできない。	・大曲中央通に接する大曲末広3丁目と4丁目間の道路を横断する際に、大曲中央通に出ようとする車と児童で譲り合いが生じてしまうということから、児童が横断する際は手をあげて渡る意志を明確にしたうえで横断するよう学校での指導する。
8			北広島市大曲末広2丁目と3丁目間の道が大曲中央通に接する付近	大曲中央通りから北広島市大曲末広2丁目と3丁目の間	車通りの多い坂道を子どもたちが渡る為危険	横断歩道の設置	市道	・横断歩道を設置した場合、「止まれ」の標識が横断歩道手前になり、車両が左右確認のため、停止位置ではなく横断歩道内に侵入する可能性が高くなる、その際に、横断歩道を渡ろうとする児童と接触する可能性が高くなることから横断歩道の設置は、適切ではない。	・学校にて渡る際は危険があることを指導する。
9		(大曲東小学校)	大曲緑ヶ丘5丁目と4丁目の道路がぶつかる丁字路	北広島市大曲緑ヶ丘5丁目2-13前の丁字路他、5丁目付近の丁字路	緑ヶ丘地区は自転車、歩行者、車ともに車が多く、また交差点や丁字路出口は、住宅敷地の壁面等がせり出しており、左右から来る自動車を視認しにくい。先日同5丁目2-13で生徒が交通事故に遭っている。	「とまれ」標識の設置 一時停止線の表示	市道	・一般住宅の塀の立地状況から、標識、停止線の変更はできない。(北海道札幌方面 厚別警察署)	・歩行者や自転車等が直線道路に向けて飛び出さなければ事故は起きないため、生活道路であっても、丁字路や交差点においては左右の確認おこなうよう学校で指導する。
10	西の里地区	西の里小学校	西の里小学校から西の里南につながる南	北広島市西の里401番地	・森の中を抜ける一本道のため、子供が一人になったときに周囲の目(人・車)が行き届かない。防犯のためにも、人員が配置できない場合は、ダミーでも構わないので防犯カメラの設置を要望したい。また、高低差の激しく、長い砂利道のため、登下校の際に怪我をすることが多い。また、森との境界に柵を設置してもらっているが、まだ十分とは言えず、危険な箇所が残っている。追加の設置を要望したい。	スクールガードリーダーまたは防犯カメラ(ダミー等)の配置	市道	・歩道柵を増設の方向で検討可能。(北広島市建設部) ・樹木の伐採・砂利の敷設は、9月に実施。(北広島市建設部) ・北広島市教育委員会による定期的な見回りを実施する。(北広島市教育委員会) ・防犯カメラ(ダミー含め)の設置を検討する。(北広島市教育委員会)	・歩道柵増設を要望。 ・北広島市教育委員会にて、定期的な見回りを実施。また、防犯カメラを設置検討。 ・西の里交番の方へ見回りを要望する。
11	広葉中学校区	双葉小学校	北進通(青葉町)及び青葉町2丁目住宅街の交差点	北広島市青葉町1・2丁目	自動車の往来が多く、スピードを出す自動車が多くなった。住宅街からの出勤の自動車が多いところに子どもたちの通学路があり危険。	追加で可能な対策があれば	市道	・速度違反の取り締まり(引き込み箇所を選定のうえ、実施を検討)	・速度違反の取り締まりを要望する。

No	地区	学校名	通学路における交通危険箇所	住 所	通学路の状況、危険・要注意箇所の状況	要 望 事 項	道路区分	合同点検実施結果	要望内容
12	広葉中学校区	広葉中学校	広葉町3丁目いこーよ前横断歩道	広葉町3丁目	輝美団地から中学校へ道路を渡る横断歩道付近。自動車がスピードを出し、横断付近でも減速しなかったり、通行人がいても止まらない自動車が多い。	手押し式信号機の設置	市道	・手押し式信号機の設置はできないが、速度違反、歩行者妨害違反の取り締まり（引き込み箇所を選定のうえ実施を検討）	・速度違反・歩行者妨害違反の取り締まり、登下校時の警らを要望する
13			セイコーマート高台町付近から里見郵便局付近の間の緑陽通	北広島市高台町3丁目10～里見町4丁目1	横断歩道はあるが、信号が設置されていない。カーブになっていて見通しが悪く、スピードを出して通り抜ける車や通学時に横断歩道で待っていても停車しない車も多いため、横断時は危険。毎年、保護者、教職員から危険箇所として指摘されている。特に冬場は路面凍結、除雪した雪で見通しが悪くなり危険度が増す。	手押し式信号機の設置をお願いしたいところだが、難しければ、表示物などの設置をお願いしたい。	市道	・スクールゾーン表示板をより視認しやすい場所への移動を検討。 ・「スクールゾーン」などの路面表示について検討。 ・歩行者妨害違反取り締まりについて実施検討中。	・路面標示を要望する。 ・歩行者妨害違反の取り締まりを要望する。
14	緑陽中学校区	緑ヶ丘小学校	山手町6丁目バス停から山手町5丁目バス停方向へ向かうバス通りと、緑陽通りが接する交差点（ショッピングきたひろ横）	山手町6丁目緑葉町2交差点	現在、一時停止が設置されているが、横断歩道を設置した方がいいのか検討されているが、その後の経過をしりたい。子どもが渡るということを知らせる表示などがあればよい。	横断歩道の設置（検討中）か表示物の設置	市道	・横断歩道を設置した場合、「止まれ」の標識が横断歩道手前になり、車両が左右確認のため、停止位置ではなく横断歩道内に侵入する可能性が高くなる、その際に、横断歩道を渡ろうとする児童と接触する可能性が高くなることから横断歩道の設置は、適切ではない。 ・「スクールゾーン」などの路面表示について検討。 ・一時停止違反取り締まりについて実施検討中。	・路面標示を要望する。 ・一時停止違反の取り締まりを要望する。